



平成 19 年 3 月 16 日

各 位

会 社 名 サンスター株式会社  
代表者名 代表取締役会長 金田 博夫  
(コード 4913 大証第一部)  
問合せ先 取締役 財務担当 中川 則人  
TEL . (072) 682-6150

## 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社の親会社の異動及び主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。当社普通株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)の結果等の詳細につきましては、SSA 株式会社(以下、「SSA」といいます。)が公表しております「公開買付けの結果に関するお知らせ」をご覧ください。(6 ページ以降ご参照)

### 記

#### 1. 異動が生じた経緯

平成 19 年 2 月 14 日に SSA は、本公開買付けを行う旨の発表をいたしました。

本公開買付けは、平成 19 年 2 月 15 日から平成 19 年 3 月 15 日まで実施され、本日、同社より公開買付けを通じて当社普通株式を 28,450,050 株取得した旨の報告がありました。

これにより SSA の所有する当社議決権の数は 50% 超となり、当社の主要株主である筆頭株主になるとともに、当社の親会社に該当することとなりました。

また、SSA の親会社である Sunstar SA と同社の親会社である Hosei Gijuku Luxembourg S.A. が、それぞれ財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 3 項に規定する親会社に該当することとなりました。

#### 2. 該当株主の名称等

##### (1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなった株主の概要

商 号	SSA 株式会社
本店所在地	大阪府高槻市朝日町 3 番 1 号
代 表 者	代表取締役 北谷 孝一
資 本 金	10 百万円(平成 19 年 2 月 14 日現在)
主な事業内容	事業会社の株式または持分の取得および保有
決 算 期	3 月
当社との関係	なし
上 場 取 引 所	なし

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

商 号 STARLECS 株式会社  
本店所在地 兵庫県西宮市苦楽園四番町 8 番 18 号  
主な事業内容 貨物運送取扱、不動産賃貸、各種業務受託等

3. 親会社の概要

(1) Sunstar SA

名称 Sunstar SA  
本店所在地 アヴェニュー ガブリエル ド ルミネ 37, ローザンヌ,  
スイス連邦  
代表者 取締役会長 金田 博夫  
資本の額 100,000 スイスフラン  
主な事業内容 他の会社の株式または持分の取得、保有、管理及び譲  
渡等  
決算期 3月  
当社との関係 当社の代表取締役会長である金田博夫が Sunstar SA の  
取締役会長を兼務しております。

(2) Hosei Gijuku Luxembourg S.A.

名称 Hosei Gijuku Luxembourg S.A.  
本店所在地 ブルヴァール グランド・デュシェス シャルロット  
ルクセンブルク大公国  
代表者 取締役会長 アンドレ ヴィルヴェール  
資本の額 1,431,350 ユーロ  
主な事業内容 ルクセンブルク国内外における会社・不動産の売買、  
管理及び経営関与等  
決算期 3月  
当社との関係 なし

4. 異動前後における当該株主及び親会社の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) SSA 株式会社

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成19年2月14日)	- 個	- 株	- %	
異動後 (平成19年3月23日)	28,450 個	28,450,050 株	52.63%	1 位

## (2) Sunstar SA

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成19年2月14日)	- 個	- 株	- %	
異動後(間接保有) (平成19年3月23日)	28,450 個	28,450,050 株	52.63%	

## (3) Hosei Gijuku Luxembourg S.A.

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成19年2月14日)	- 個	- 株	- %	
異動後(間接保有) (平成19年3月23日)	28,450 個	28,450,050 株	52.63%	

## (4) STARLECS 株式会社

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成18年9月30日)	16,707 個	16,707,417 株	31.11%	1 位
異動後 (平成19年3月23日)	16,707 個	16,707,417 株	30.90%	2 位

(注1) 「異動前」の総株主の議決権の数に対する割合の計算においては、当社が平成18年12月26日に提出した第81期半期報告書に記載された総株主の議決権の数53,710個を、当社の総株主の議決権の数として計算しています。

(注2) 「異動後」の総株主の議決権の数に対する割合の計算においては、当社が平成18年12月26日に提出した第81期半期報告書に記載された総株主の議決権の数53,710個に、単元未満株式に係る議決権の数350個(上記半期報告書記載の単元未満株式351,370株から、当社が保有する単元未満自己株式458株(平成18年9月30日現在)を控除した350,912株に係る議決権の数)を加えて、当社の総株主の議決権の数を54,060個として計算しています。

(注3) 総株主の議決権に対する所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入していません。

## 5. 異動予定年月日

平成19年3月23日(本公開買付けの決済の開始日である平成19年3月23日に株券の受け渡しが行われる予定です。)

## 6. 今後の見通し

当社の親会社となる SSA 株式会社（以下、「親会社」といいます。）は、当社の株主を少数に限定して、経営陣と従業員が一体となって取り組む「全員一体の経営」体制を採用し、より迅速かつ柔軟に当社の経営の抜本的な改革を進めることができるよう、SSA 及び STARLECS 株式会社（以下「SLJ」といいます。）を除く当社の株主に対して、当社株式売却の機会を提供しつつ、以下に述べる方法により、SSA 及び SLJ が当社の発行済全株式（自己株式を除き、また、場合により、サンスター従業員持株会（以下「従業員持株会」といいます。）の保有する株式も除きます。）を取得することを計画しています。

当社としても、スイスにグループ経営機能の中核となる事業統括管理会社を設置し、その上でグループ間を含めた資本関係の再構築とガバナンス体制の整備により、グローバルな経営体制を構築して、当社の中長期的な企業価値の向上を実現するためには、当社の株主を公開買付者及び従業員持株会等の少数に限定して非上場化し、経営陣と従業員による「全員一体の経営」の体制を採用することが望ましいとの結論に至っています。

当社は、SSA の提案に従い、SSA 及び SLJ が上記の目的で、当社の発行済全株式（自己株式を除き、また、場合により、従業員持株会の保有する株式も除きます。）を取得することを可能にするため、平成 19 年 6 月開催予定の当社の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、当社の定款の一部を変更し、当社を会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること、当社定款の一部を変更し、当社の発行する全ての普通株式に会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定め（以下「全部取得条項」といいます。）を付すこと（以下「議案」といいます。）並びに

会社法第 171 条第 1 項及び上記各変更後の定款に基づき、当社が全部取得条項付の当社普通株式の全部（自己株式を除く。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類当社の株式を交付すること等の議案を付議し、また、当社普通株式の種類株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本定時株主総会と併せて「本株主総会」と総称します。）を開催し、議案の承認を付議する予定です。

上記各議案につき本株主総会においてご承認いただいた場合には、当社の発行する全ての株式は全部取得条項付の普通株式とされた上で、全て当社に取得され、当社の株主には当該取得の対価として別個の種類当社の株式が交付されることとなりますが、当社の株主で交付されるべき当該当社株式の数に 1 株に満たない端数がある株主に対しては、法令の手に従い、当該端数の合計数を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格については、本公開買付けの買付価格を基準として算定される予定ですが、この金額は本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は現時点では未定ですが、SSA 及び SLJ が当社の発行済全株式（自己株式を除きます。）を保有することとなるよう（なお、場合により、従業員持株会の保有株式については、SLJ と同様に扱うことを検討しています。）SSA 及び SLJ（及び場合により従業員持株会）以外の本公開買付けに応募されなかった当社の株主に対し交付しなければならない当社株式の数が 1 株に満たない端数とな

るよう決定されることが検討されています。

なお、当社を会社法の規定する種類株式発行会社に変更し、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、当該株式の全部の取得と引換えに別個の種類当社株式を交付するという前述の方法については、関連法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の SSA 以外の当社の株主の当社株式の保有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。ただし、その場合でも、SSA 及び SLJ (及び場合により従業員持株会) 以外の当社の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法の採用が検討されています。

上記各手続により、当社株式は、大阪証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は当社株式を大阪証券取引所において取引することはできません。

#### 7. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

今般の親会社の異動により、当社は、平成 19 年 3 月 23 日において、4 社の親会社等 (SSA 株式会社、Sunstar SA、Hosei Gijuku Luxembourg S.A. 及び STARLECS 株式会社) を持つこととなりますが、当社の開示対象となる非上場の親会社等は、STARLECS 株式会社から、当社の議決権の過半数を直接保有し、かつ当社に与える影響が大きいと考えられる SSA 株式会社に変更となります。

以 上

添付資料：「サンスター株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 19 年 3 月 16 日

各 位

大阪府高槻市朝日町 3 番 1 号  
SSA 株式会社  
代表取締役 北谷 孝一  
問合せ先 高澤 邦人  
TEL (072) 682-4662

## サンスター株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 2 月 14 日開催の株主総会において、サンスター株式会社（以下「対象者」といいます。）株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を決議し、2 月 15 日から実施していましたが 3 月 15 日をもって終了しましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせします。

### 記

#### 1 買付け等の概要

##### ( 1 ) 公開買付者の名称および所在地

SSA 株式会社

大阪府高槻市朝日町 3 番 1 号

##### ( 2 ) 対象者の名称

サンスター株式会社

##### ( 3 ) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

##### ( 4 ) 買付け等の期間

平成 19 年 2 月 15 日（木曜日）から平成 19 年 3 月 15 日（木曜日）まで（21 営業日）

##### ( 5 ) 買付け等の価格

1 株につき、650 円

## 2 買付け等の結果

### (1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 超過予定数	株式に換算した 応募数	株式に換算した 買付数
株券	19,351,000株	-株	28,450,050株	28,450,050株
新株予約権証券	-株	-株	-株	-株
新株予約権付社債券	-株	-株	-株	-株
株券等預託証券( )	-株	-株	-株	-株
合計	19,351,000株	-株	28,450,050株	28,450,050株

### (2) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が株式に換算した買付予定数（19,351,000株）に満たないときは応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（28,450,050株）が当該買付予定数以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

### (3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	28,450個	(買付け等後における株券等所有割合 52.63%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	16,707個	(買付け等後における株券等所有割合 30.90%)
対象者の総株主の議決権の数	53,710個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成18年12月26日に提出した第81期半期報告書に記載された総株主の議決権の数です。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(注3) 本公開買付けにおいては、単元未満株式についても対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の上記半期報告書に記載された総株主の議決権の数53,710個に単元未満株式に係る議決権の数350個（上記半期報告書記載の単元未満株式351,370株から、本公開買付けにおける特別関係者であるSTARLECS株式会社が保有する単元未満対象者株式417株（平成19年2月14日現在）及び対象者が保有する単元未満自己株式458株（平成18年9月30日現在）を控除した350,495株に係る議決権の数）を加えて対象者の総株主の議決権の数を54,060個として計算しています。

(注4) 公開買付者の所有株券等に係る議決権の数と、本公開買付けにおける特別関係者であるSTARLECS株式会社が保有する対象者普通株式16,707,417株に係る議決権の数16,707個を合わせると、買付け等後における株券等所有割合は、83.53%となります。

### (4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

### (5) 買付け等に要する資金

18,493百万円

#### (6) 決済の方法

買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

決済の開始日

平成19年3月23日(金曜日)

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。

買付けられた株券に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、野村證券株式会社から応募株主等の指定した場所へ送金するか、野村證券株式会社の本店又は全国各支店にてお支払いします。

#### 3 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

SSA 株式会社

大阪府高槻市朝日町3番1号

株式会社大阪証券取引所

大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号

#### 4 本公開買付け後の方針等

(本公開買付け後の予定について)

当社は、対象者の株主を少数に限定して、経営陣と従業員が一体となって取り組む「全員一体の経営」体制を採用し、より迅速かつ柔軟に対象者の経営の抜本的な改革を進めることができるよう、当社及びSTARLECS株式会社(以下「SLJ」といいます。)を除く対象者の株主に対して、対象者株式売却の機会を提供しつつ、以下に述べる方法により、当社及びSLJが対象者の発行済全株式(自己株式を除き、また、場合により、サンスター従業員持株会(以下「従業員持株会」といいます。)の保有する株式も除きます。)を取得することを計画しています。

対象者も、スイスにグループ経営機能の中核となる事業統括管理会社を設置し、その上でグループ間を含めた資本関係の再構築とガバナンス体制の整備により、グローバルな経営体制を構築して、対象者の中長期的な企業価値の向上を実現するためには、対象者の株主を当社及び従業員持株会等の少数に限定して非上場化し、経営陣と従業員による「全員一体の経営」の体制を採用することが望ましいとの結論に至っています。

当社は、当社及びSLJが上記の目的で、対象者の発行済全株式(自己株式を除き、また、場合により、従業員持株会の保有する株式も除きます。)を取得することを可能にするため、平成19年6月開催予定の対象者の定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、対象者の定款の一部を変更し、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること、対象者定款の一部を変更し、対象者の発行する全ての普通株式に会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定め(以下「全部取得条項」といいます。)を付すこと(以下「議案」といいます。)並びに会社法第171条第1項及び上記各変更後の定款に基づき、対象者が全部取得条項付の対象者普通株式の全部(自己株式を除く。)を取得し、当該取得と引換えに別個の種類の対象者株式を交付すること等の議案を付議すること、並びに対象者普通株式の種類株主を構成員とする種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)を開催し、議案の承認を付議することを提案する意向を有しており、対象者は、本定時株主総会において、この要請に応じることを検討しています。

当社及びSLJは、前述の本株主総会において上記各議案に賛成する予定です。上記各議案につき本株主総会において承認された場合には、対象者の発行する全ての株式は全部取得条項付の普通株式とされ

た上で、全て対象者に取得され、対象者の株主には当該取得の対価として別個の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、対象者の株主で交付されるべき当該対象者株式の数に1株に満たない端数がある株主に対しては、法令の手續に従い、当該端数の合計数を売却することによって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格については、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定ですが、この金額は本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された対象者の普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は現時点では未定ですが、当社及びSLJが対象者の発行済全株式（自己株式を除きます。）を保有することとなるよう（なお、場合により、従業員持株会の保有株式については、SLJと同様に扱うことを検討しています。）当社及びSLJ（及び場合により従業員持株会）以外の本公開買付けに応募されなかった対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定です。

なお、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社に変更し、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、当該株式の全部の取得と引換えに別個の種類対象者株式を交付するという前述の方法については、関連法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の当社以外の対象者の株主の対象者株式の保有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。ただし、その場合でも、当社及びSLJ（及び場合により従業員持株会）以外の対象者の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法の採用を予定しています。

（対象者株券の上場廃止に関する見込みについて）

上記各手續により、対象者株式は、大阪証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は対象者株式を大阪証券取引所において取引することはできません。

以 上